

令和5年度 指定管理業務評価票

施設名: 府立花の文化園	指定管理者: はなぶんマネジメントパートナーズ	指定期間: 令和5年4月1日～令和15年3月31日	所管課: 環境農林水産部農政室推進課
--------------	-------------------------	---------------------------	--------------------

評価項目	評価基準	実施予定年度	R5年度の指定管理者の自己評価	評価	大阪府の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
				(S~C)		(S~C)		
I 提案の履行状況に関する項目								
1 施設の効用を最大限に発揮するための方策	(1) 花に憩い、花に学び、花で交流する場を提供する業務							
	ア 花きの展示見ごろカレンダー作成と公開(集客力のあるコンテンツを利用した樹名板の設置、特別展の実施、ARやQRコードによる詳細情報等、展示のDX化等)	R5	ア: 見ごろカレンダーは定期的に公開している。(1月末現在で24回実施。) 樹名板関連は進捗が遅れ、来期にバラ園から進める計画である。特別展は春蘭等春の山野草展、新聞で取り上げられたブルーアマリス、ダイヤモンドリリー、寒蘭などの秋の山野草展、盆梅展を開催した。	A	・園の事業内容である花きの収集や栽培、花きに関する講習会の開催等について、提案に沿った取組みがなされており、評価できる。 ・見ごろカレンダーの作成、特別展の開催など、花の文化園設置目的である、花きに憩い、学び、交流する場の提供を、指定管理者として確実に実施できている。	A	・花きに関する取組および集客力のあるコンテンツを利用した取組について努力されたい。利用者がスムーズに園内を回る事ができるように案内板を設置する等工夫をなされたい。 ・園内案内できる従業員を配置するなど、案内板とともに人員体制についても工夫されたい。	
	イ ワークショップや体験会、講習会等のイベント実施(ガイドツアーの実施等、フラワー&プラント講座、花積み体験、ふうりんの設置ワークショップ)	R5	イ: ワークショップは自家生産したセンニチコウのドライフラワーをメインにリース、松ぼっくりツリーづくり。ミニ観葉植物、多肉植物の寄せ植え。花摘み体験、チューリップの球根つかみ取り体験。草木染体験などを実施した。ガイドツアーは毎土日定期的な開催し、学校遠足など団体様から依頼があれば実施した。講習会はバラの剪定講習をはじめボランティア養成講座での講習会を開催。	A	・さらに、新たにミニワークショップやInstagramを活用したフォトコンテストの実施し、新たな顧客層獲得に向け、身近に花きを楽しめるイベントを企画しており、評価できる。			
	(2) 花きをはじめとする農業に関する理解を促進させる業務							
	ア 農業(野菜や果物)について学び体験する機会の提供(野菜および果樹の栽培、収穫体験の実施、野菜づくり連続講座、食農体験教室、養蜂見学体験会)	R5	ア: バックヤードに収穫体験用の畑を造成し、サツマイモ、ジャガイモ、トウモロコシなど収穫体験用として栽培をした。園内でも展示用としてレストラン周辺などに野菜を栽培した。これらの野菜はレストランの食材、ショップでの販売、収穫体験教室用として活用しロス削減にも取り組んだ。またシイタケの原木を展示し、収穫体験を行った。今期出来なかったが来期には野菜の講座も計画中である。	A	・今年度より事業内容として加わった「農業の有する機能について学ぶことのできる機会の提供」についても、提案内容に沿った取組みがなされており、評価できる。 ・特に、レストラン周辺に野菜を栽培することで、より来園者が食と農に興味を持つようにするなど、取り組みに創意工夫もみられ評価できる。	A	指定管理者に対する府の評価は適正。	
	イ その他集客プログラム(クラフト体験教室、地元の学校や団体の発表会の誘致、コスプレ開放日の設定等)	R5	イ: その他の集客プログラムとしてヤギを試験的に展示した。バックヤードの畑でポップコーン用のトウモロコシを栽培し、ポップコーンづくり体験教室を開催した。		・既存の集客プログラムも継続しながら動物の展示など新たな取り組みも実施しており、引き続き、集客を意識した取り組みを継続されたい。			
	(3) 会議室利用や展示会及び品評会等の開催のため、施設を府民の利用に供する業務(インフォメーションセンターの設置、メールを活用した施設予約の実施、図書閲覧)	R5	入園ゲート隣の売店にインフォメーションを設け各種案内や受付を行った。講座などの開催についてはネットを利用した予約方法を導入した。図書閲覧スペースはセンター棟にて子供が憩える場として3月より運営開始。	B	・インフォメーションセンターは入園ゲート前に変更して設置し、図書閲覧スペースはセンター棟にて子供が憩える場として設置予定。 ・来園者のニーズ等を検証し、常に改善意識をもって計画を遂行しているが、図書閲覧スペースは今年度十分に効果を発揮できなかった。	B	指定管理者に対する府の評価は適正。	
	(4) 花きをはじめとする農産物生産者や流通事業者等、農業に関わる事業者の経営向上につながる業務							
	ア 生産者と種苗業者等の事業者、及び入園者が交流できる機会の提供(アグリマルシェイベントの開催、家庭栽培相談会の実施、府内産野菜の仕入れ販売)	-		業者と入園者の交流として、ワークショップの開催はできたかと思うが、マルシェなどのイベント開催には至っていない。現在のお客様の層からすると遠方の駐車場との行き来で野菜などの重量物の移動が困難と判断した。また駐車場問題により、入園者の伸び悩みもあり、業者の経営向上には結びつかないと判断した。府内産野菜は飲食で使用する野菜は可能な限り府内産に拘り仕入れた。	-		-	

令和5年度 指定管理業務評価票

施設名:府立花の文化園	指定管理者:はなぶんマネジメントパートナーズ	指定期間:令和5年4月1日~令和15年3月31日	所管課:環境農林水産部農政室推進課
-------------	------------------------	--------------------------	-------------------

評価項目	評価基準	実施予定年度	R5年度の指定管理者の自己評価	評価	大阪府の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
				(S~C)		(S~C)		
	(5) 健康につながる食や体験の場を提供する業務							
	ア 飲食提供等の食に関する提案(レストランのリニューアル整備、大温室内カフェにおける魅力あるコンテンツを活用したメニューの提供)	R5	ア:レストランでは野菜を中心としたメニュー構成とした。リニューアルについては年明けから工事に入り、2月にリニューアルオープンした。カフェでは設備上調理ができないためレストランで自家生産したトッピングなどを使ったメニューを提供した。 イ:昆虫食イベントを開催した。参加者も予想以上に集まり、関心の高いイベントであった。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・レストランでは健康を意識したメニューを取り入れている。また、園内で栽培された野菜を取り入れるなど食と体験につながる取組とするなど工夫がみられる。 ・カフェでは魅力あるコンテンツを活用したメニューを提供する等、当初提案内容を確実に実施しており評価できる。 ・健康づくり体験については、次年度以降充実を図りたい。 	B	指定管理者に対する府の評価は適正。	
	イ 食に関連したイベント(昆虫食体験イベントの実施、大阪産(もん)を味わうマルシェイベントの実施)	R5	ウ:健康づくり体験は未実施であるが現在ノルディックウォーキングについて調整中である。また、アスマイルにも取組み、楽しみながら健康増進につながるイベント(シイタケ収穫体験、園内散策)を開催した。					
	ウ 健康づくり体験の実施(ノルディックウォーキングイベントの実施、スラックライン体験会の実施)	R5						
	(6) その他施設の管理運営に関する業務							
	ア ショップの運営(府内産野菜等の農産物販売、オリジナルガーデングッズ等の開発、販売)	R5	ア:現状は園内産の野菜、花卉類の販売に留まっている。ガーデングッズではないがオリジナルの寄せ植えを販売している。現在園内で野生酵母の採取し、発泡酒の製造を計画している。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォメーションセンターと併設したショップとしている。内装も改修し、来園者が立ち寄りやすいデザインとなっている。 ・剪定枝を再活用する等、環境に配慮した取り組みも随時取り組んでおり、評価できる。 	A	指定管理者に対する府の評価は適正。	
	イ その他の取組み(レストランのカトラリー等における脱プラスチック化の実施、園内作業で発生する剪定枝等の再利用)	R5	イ:脱プラは、マドラーを木製のものに変更した。剪定枝は破砕機を導入しチップにし、園内で防草用として活用を始めている。					
	(7) 自主事業、施設等の効率化に向けた投資							
	ア 新たな魅力づくり(大温室内での動物展示)	-	-	現在、温室内では飼育はしていないが、今後、農業の感心を高める取組みとして動物をメインとした導入を検討中。	-		-	
	イ イベントの実施(イルミネーションイベント、梅コタツイベントの実施)	R5	R5	イルミネーションは来期の取組と計画している。「和」と「清閑」に拘り、園内植物のライトアップを中心にする。最近、竹の繁茂に悩まされていることから、その竹を使い、「竹あかり」用の竹を使ったワークショップも含めた事業としたい。梅こたつは2月14日から実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・梅こたつでは、食事を楽しんだり、来園者が楽しめる工夫を行っており、評価できる。 ・イルミネーションについては、地元との協議を重ね、地域からも理解の得られるイベントとして丁寧に企画をすすめており、次年度以降の実施に期待する。 	B	指定管理者に対する府の評価は適正。
ウ 施設・設備の改修・整備(レストラン内装のリニューアル【再掲】、フラワートウクトウクバスの運行、はなぶんギャラリー内装改修等)	R5	R5	<ul style="list-style-type: none"> ・レストラン内装リニューアルは1月工事、2月中旬オープンで計画。 ・当初ギャラリーをインフォメーションとする計画だったが、売店とインフォメーションの機能を持たせたショップとしたためショップの改装を行った。 ・トウクトウクバスは、現在の駐車場の問題、道路状況から運行は危険と判断。今後道の駅からの輸送量を考えると、10人乗りワゴンの導入を検討したい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・レストラン内装リニューアルについては提案内容どおり実施しており、評価できる。 ・インフォメーションセンターは入園ゲート前に変更して設置する等来園者のニーズ等を検証したうえで計画遂行しており、評価できる。 ・輸送の改善や園の魅力向上に向け、引き続き取り組んでいただきたい。 	B	指定管理者に対する府の評価は適正。	

令和5年度 指定管理業務評価票

施設名:府立花の文化園	指定管理者:はなぶんマネジメントパートナーズ	指定期間:令和5年4月1日～令和15年3月31日	所管課:環境農林水産部農政室推進課
-------------	------------------------	--------------------------	-------------------

評価項目	評価基準	実施予定年度	R5年度の指定管理者の自己評価	評価	大阪府の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
				(S~C)		(S~C)		
2 入園者の増加を図るための、利用者サービスや利便性向上	(1) その他施設の管理運営に関する業務		ア:授乳室は現状維持。事故防止は危険箇所確認後速やかに対処している。	A	・いずれも提案に沿った取組みが実施されており、評価できる。	A	指定管理者に対する府の評価は適正。	
	ア 平等利用の確保((園路の点検、事故発生防止、授乳室やおむつ交換コーナーの整備等)	R5	イ:paypay導入済み。他のキャッシュレス導入に向けて検討中。夏季期間入園ゲートにミスト設置。					
	イ 利便性の向上(支払い方法の拡充、夏季におけるミスト発生器の設置)	R5	ウ:いずみふれあい農の里とは売店商品の仕入。ハーベストの丘から食材、売店商品の仕入。発泡酒製造に向けた共同での取組中。花文、ハーベスト、いずみふれあい農の里と連携し、団体客誘客プランを検討中。周辺施設と団体向けプランを検討中。近隣施設と連携したイベントの開催。					
	ウ 周辺施設との連携(いずみふれあい農の里、ハーベストの丘との連携等)	R5						
	(2)利用者満足度調査等			B	・次年度も引き続きアンケートの実施及びアンケート結果の反映に取り組んでもらいたい。	B	アンケートをしっかりと検証し、イベント充実に努めたい。	
	ア 来園者アンケートによる利用者の意見の把握	R5	来園者アンケートの継続実施。					
イ 来園者アンケート結果等の運営への反映	R5							
3 施設の維持管理の内容と的確性	(1)適正な植物管理	R5	放置されていた花木、樹木類の剪定作業に取り掛かっている。これまで各ゾーン単位で担当が分かれていたが専門性などを重視した植物ごとの担当に変更した。またこれまで個人で担当していたものをペアで担当することとし、後進指導にも力を入れている。	B	・当初、人員の確保も不十分であり、一部管理が行き届かない部分があったが、夏以降、人員の確保を図るとともに組織体制を見直すなどし、管理について改善が図られた。 ・次年度以降も引き続き、園内の管理について充実されたい。	B	指定管理者に対する府の評価は適正。	
	(2)点検、補修の的確性、迅速性(清掃の徹底、定期点検の実施)	R5	清掃は朝一番遠路を中心に清掃に入っている。また開園前にはトイレを優先し清掃に入っている。大雨、台風などによる園内の清掃、片づけはお客様の安全を最優先に考え臨時休園とするなど対応に務めた。故障、修繕箇所発生後軽微な案件については即時対応しており、以前からの案件については検討しながら対応している。	B	・いずれも提案に沿った取組みが的確に実施されている。即時対応できない補修なども府と情報共有しながらすすめている。引き続き、残っている補修箇所の対応に取り組んでもらいたい。	B	指定管理者に対する府の評価は適正。	
II 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項								
1 収支計画の内容、的確性及び実現性	(1)事業収支の計画に対する妥当性	R5	駐車場問題による入園者の低迷、什器設備修理、片づけなどにより営業開始の遅れ、予定外の備品調達などイレギュラーな対応が多く発生した。今年度の収支は妥当とは言えないが徐々に体制は整ってきている。	B		B	収支改善のため、入園者を増加させる方策について検討されたい。	
	2 安定的な運営が可能となる人的能力	(1)事業実施に必要な人材・人員数の確保・配置	R5	継続社員が少なく、新たな採用となり人的には十分でない体制で臨んだ。植栽管理、飲食販売、企画広報と全ての部門において不足していた。計画実行に向け採用を強化し、秋以降に人員を確保し、ようやく体制が整った。	A	・指定管理初年度ということで、当初の引継ぎ、準備遅れもあり、入園者が低迷した。 ・人員の確保に務めるなど、改善に向け前向きに取り組んでおり、組織体制は改善が図られた。	A	指定管理者に対する府の評価は適正。
		(2)従事者への管理監督体制、責任体制	R5	基本部署ごとに部署長を配置し、部署統括をさせている。部署長不在部署は園の責任者、副責任者が兼務し、部署の責任者となるよう指導に努めている。	A	・夏以降はショップやレストランの再開、秋以降はイベントの充実も図り、入園者数は改善方向にある。 ・次年度は、来園者の増加など収支の改善に努められたい。	A	指定管理者に対する府の評価は適正。
		(3)従事者への研修実施	R5	指定管理引継ぎ前(3/29)に全従業員研修(実施計画の理解、社員として接遇マナーなど)を実施。年1回の計画。今年度は3月25日(月)を予定。	A		A	指定管理者に対する府の評価は適正。
3 安定的な運営が可能となる財政的基盤	(1)共同企業体を構成する法人の経営状況	R5	事業の継続性として問題ない。	A		A	指定管理者に対する府の評価は適正。	
III その他管理に際して必要な事項(府施策との整合)								

令和5年度 指定管理業務評価票

施設名:府立花の文化園	指定管理者:はなぶんマネジメントパートナーズ	指定期間:令和5年4月1日～令和15年3月31日	所管課:環境農林水産部農政室推進課
-------------	------------------------	--------------------------	-------------------

評価項目	評価基準	実施予定年度	R5年度の指定管理者の自己評価	評価	大阪府の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
				(S~C)		(S~C)	
1 府施策との整合	(1)府が実施する事業への支援・協力(府が主催、後援するイベントへの協力、府内花きの生産振興支援、福祉関係事業への協力、地元雇用の促進、Osaka A Green Action)	R5	府が実施した事業、イベントへの協力。福祉施設からの作業体験研修への受入れ協力。地元中学の職場体験実習受入れ協力。障がい者含め地元雇用の促進。府内花きの生産振興として府花き連の活用。	A	・府主催のイベント等に常に協力的である。 ・就職困難者、知的障がい者の雇用についても計画的に実施している。 ・NPO等との連携については、次年度も引き続き、サービス向上につながる協働を継続されたい。	A	指定管理者に対する府の評価は適正。
	(2) 就職困難者の雇用・就労支援	R5	府福祉部と連絡を取り進めたが、現状近隣での対象者がいないため現在ストップしている。	B		-	
	(3) 知的障がい者等の現場就業状況	R5	当初4名でスタート。JSNを通じ1名採用し、合計5名となったが、10月末で1名退職し、現在4名が就業中。HWへの求人を掲載中。採用に向けた就業体験者現在3名。内2名を最終面接を実施し雇用する計画。	A		A	指定管理者に対する府の評価は適正。
	(4) 府民、NPOとの協働	R5	ボランティア団体(NPO法人)と園内管理全般で協働している。毎火、木、土の週3回の活動で1回約50名～60名が参加している。	A		A	指定管理者に対する府の評価は適正。

項目ごとの評価は、次の4段階評価とする

S: 計画を上回る優良な実施状況
 A: 計画どおりの良好な実施状況
 B: 計画どおりでないが、ほぼ良好な実施状況
 C: 改善を要する実施状況

年度評価は、次の4段階評価とする

S: 項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
 A: 項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
 B: S・A・C以外
 C: 項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする

I: 評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
 II: 評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない
 III: I・II・IV以外
 IV: 評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組み状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※総合評価がIVとなった場合には、次回の指定管理者選定

令和5年度評価	B
総合評価(最終年度の前年度)	
最終評価(最終年度)	